

令和3年5月14日

保護者の皆さまへ

藤井寺市立藤井寺小学校  
校長 吉松 崇

## 屋外（登下校含む）におけるマスクの使い方について

～感染予防と熱中症予防～

本校では、登下校を除き、マスクを基本的に常時着用するよう指導しています。

今回マスクの使い方について、藤井寺市教育委員会作成の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに、「屋外で十分な距離を確保できていれば、マスクの着用は必要がない」「熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、マスクを外す」と示されています。

そこで、本校では、児童が屋外で活動する際のマスクの使い方について、以下のように取り扱い、児童に指導いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、以下の点をお子さまとご相談いただき、感染及び熱中症予防をお願いいたします。

### マスクの使い方

- ★1. 校舎の中では、マスクをつけましょう。
- ★2. 運動場にいるとき・学校に行くとき・お家に帰るとき（登下校中）
  - (1) 暑いとき・気分が悪くなりそうなときには、熱中症予防のため、マスクをはずしましょう。
  - (2) マスクをはずしたときは、感染予防のため、話をするのは控えましょう。

感染予防と熱中症予防の観点から、お子さまが「マスクの使い方」を自分で考え生活できるようにすることは、お子さまの健康を守る上で何より大切なことです。登下校を含めた生活の中での「マスクの使い方」について、ご家庭でもお子さまと話し合ってください。

※教職員も、熱中症予防のため、屋外では、マスクを児童同様に扱います。

※教員が「熱中症により、児童に健康被害が発生する可能性が高い」と判断した場合は、児童にマスクを外すよう指導します。ご了承をお願いします。

※体育の授業においてマスクは着用しません。しかし、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。